

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	自立支援・重度化防止の推進
区分(あてはまるものにチェックを)	<input checked="" type="checkbox"/> 自立支援、介護予防、重度化防止 <input type="checkbox"/> 介護給付費等適正化

現状と課題
自立支援、重度化防止のために生活習慣病対策や、高齢者の入退院時における医療と介護の連携、自立支援に役立つケアプランなど多角的な取組を推進していく。
第8期における具体的な取組
<ul style="list-style-type: none"> ①自立支援型介護予防ケアプランの推進 ②入退院時の医療・介護連携の推進 ③生活習慣病の重度化予防の推進 ④保健・医療・介護の連携 ⑤地域リハビリテーション体制の構築
目標（事業内容、指標等）
<ul style="list-style-type: none"> ①自立支援型地域ケア会議において、利用者のアセスメントの確認を行い、適切な自立支援や重度化防止のプランとなるよう支援していく。 ②要介護認定者等の入院に際して、医療機関と担当介護支援専門員との間で、統一シートを活用し、適切に情報提供が行えるよう取り組む。 ③国民健康保険の医療・健診データを利用し、重症化の恐れのある人に対する訪問指導や健康指導教室等へ勧誘を行い、個別指導につなげる。 ④各専門職が連携を図っていくための研修会等を実施し、高齢者の健康向上に向けた支援を充実させる。 ⑤地域や家族の社会参加も含めた生活の質の向上を目指すためのリハビリテーションサービスが計画的に提供できる体制を構築する。
目標の評価方法
<ul style="list-style-type: none"> ● 評価の方法 ①自立支援型地域ケア会議 開催1回/2か月 新規2件 ②統一シートの作成 ③訪問件数 ④多職種連携協議会で実施している住民の健康向上に向けた出前相談（巡回よろず相談所）の参加者及びアンケート内容 ⑤地域リハビリテーション事業講師派遣団体数

取組と目標に対する自己評価シート(自己評価結果)

(実績評価)

実施内容
①自立支援型地域ケア会議 令和6年度：開催2回 新規4件
②実施 大竹市地域包括支援センター：139件 玖波地区地域包括支援センター：260件
③訪問件数 ア：在宅訪問歯科診療事業 支援実施者数(実数)48名 総支援件数(延べ)266件(健診48件+口腔ケア218件) イ：糖尿病性腎症重症化予防フォロー事業 支援実施者数(実数)7名 総支援件数6件
④多職種連携協議会で実施している住民の健康向上に向けた出前相談(巡回よろず相談所)の参加者及びアンケート内容
⑤地域リハビリテーション講師派遣団体数33団体
自己評価結果 【○】←(◎, ○, △, ×のいずれか※を記載してください。)
①自立支援型地域ケア会議は、事業所の閉鎖等により、会議のあり方の見直しをすることになり、年2日の開催となった。
②統一シートについては、既に多職種連携協議会等で専門職間の顔の見える関係ができており、連携に支障をきたしていないこともあり、作成にまで至っていない。今後統一シートの有用性を検討し、導入すべきかどうか検討する。
③高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の施行に向けた体制を構築していくにあたり、健康増進担当課とともに対象者へのアプローチを実施できた。
④よろず相談は年間13回実施。 よろず大相談会も実施。約140名の参加があった。(次回は3年後実施予定。)
⑤自主グループ2団体が解散。理由として参加人数の減少により会場代や自主的に講師を依頼する活動費の維持が困難となったため。その他は単発グループの利用がなかった為、派遣団体数減少となった。
課題と対応策
介護予防については、講師への依存や自主グループ参加者の高齢化や参加人数の減少、新規参加者が少ない等の課題があり、自主活動組織への自立に向けた支援方法を検討する必要がある。 行政と専門職が多職種連携協議会などで連携をとりながら事業を展開できたが、事業所の閉鎖やホームヘルパーなどの人材不足に向けて課題を整理する必要がある。

※「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	介護給付費等の適正化の推進
区分(あてはまるものにチェックを)	<input type="checkbox"/> 自立支援、介護予防、重度化防止 <input checked="" type="checkbox"/> 介護給付費等適正化

現状と課題	
<p>介護が必要な状態になっても、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、必要なサービスに係る給付を行うため、共同連帯の理念に基づき介護保険制度は設けられました。国の制度改正を踏まえ、安定的な運営を確保するためにも適正化を推進していきます。</p>	
第9期における具体的な取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 要介護認定の適正化 ・ ケアプランの点検 ・ 住宅改修等の点検 ・ 医療情報との突合・縦覧点検 ・ 介護給付費通知 	
目標（事業内容指標等）	
令和8年度（第9期計画より）	目標
・ 要支援・要介護認定率（第1号被保険者）	19.0%以下
・ 要支援1、2及び要介護1の認定率	県平均以下
・ ケアプラン点検の実施	市内全事業所
目標の評価方法	
<ul style="list-style-type: none"> ● 評価の方法 <ul style="list-style-type: none"> ・ 取り組んだ実施内容が第9期計画の目標に対してどのくらい達成できているか ・ 実施内容について十分取り組んでいるか 	

取組と目標に対する自己評価シート(自己評価結果)

(実績評価)

実施内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 要介護認定の適正化 ・ ケアプランの点検 ・ 住宅改修等の点検 ・ 医療情報との突合・縦覧点検 ・ 介護給付費通知 	<p>全件実施</p> <p>10事業所（市外事業所を含む）について実施</p> <p>全件実施</p> <p>毎月の国保連でのシステムチェックと人的チェック</p> <p>年1回（1年分）の通知</p>
自己評価結果 【○】 ←(◎, ○, △, ×のいずれか※を記載してください。)	
<p>要支援・要介護認定率（第1号被保険者）は第9期の令和8年度末の目標値の19.00%に対し18.65%（令和7年3月末現在）で目標値は達成できている。軽度者の認定率は目標値の県平均（10.8%）に対し10.3%（令和7年2月末現在）で目標値を達成している。</p> <p>実施内容についても介護給付費等適正化に向けた取り組みはおおむね実施出来ている。</p>	
課題と対応策	
<p>引き続き、2年目以降も第9期計画の目標値の19.00%以内を維持できるよう、介護予防・健康づくりや高齢者の自立支援・重度化防止の取り組みについて推進していく。</p> <p>要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修点検、医療情報との突合・縦覧点検には、介護保険業務における経験や知識などが必要であり、職員等が異動する中、ノウハウを維持することが難しいことが課題であり、研修等を活用し、人材育成に取り組んでいきたい。</p>	

※「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」